

■検討委員会での議論の概要

検討委員会での
主要な意見

1. 見直し計画について

- ・通路1は現況のままという説明であったが、道が狭く車の乗り入れができない宅地があるので全く広げないのは問題である。
- ・見直し計画案はできたが、今後何もしなければ今までと同じである。事業を本気で進めるのであれば、地元との協議を重ねて欲しい。

2. 今後検討し、解決すべき問題について

- ・公園の問題（ポケットパークの設置や管理、横大路小学校校舎を活用すべきでは？）
- ・千本通の整備方針（一方通行、カラー舗装による歩行者と自動車の分離、道路に凹凸をつけ自動車のスピードを抑制するなど交通安全上の対策が必要）
- ・外環状線側道の整備方針（自転車の通行帯を確保することができないのか？）
- ・共同墓地の取扱い

3. その他

- ・千本通沿道の人は清算金の問題から事業には反対の立場の方や清算金について知らない方がいると思うので、説明を何回でもすべきである。
- ・20年後に事業の成果が目に見えるのではなく、10年程度でやりきるつもりで取組まないと、地域の人は納得しない。
- ・自治会からも局長、副市長、市長へ早期完了の要望書を出すべきだ。
- ・移転となる工場に対して、工場建設への融資制度等を講じていただきたい。

↓
今後の
方針

- ・本見直し計画（素案）について地元説明会を開催する。（平成21年1月～）
- ・関係機関と協議を重ね、事業計画等の変更手続きを行う。
- ・仮換地の位置・地積・建物移転等の検討を行い、全体の整備計画（スケジュール）を確定させる。（平成21年度末）

■傍聴者からの御意見

- ・移転予定の企業当事者として、20年間建て直しもできず、担保能力も落ち、売ることもできないといった状況を市は理解していない。更に20年間かかるのであれば、企業は残れない。
- ・企業も重要な京都市民であることを認識して頂きたい。
- ・余裕のある事業期間を定めるのではなく、できるだけ短い期間を設定するのが地域のためだと思う。
- ・一番重要なのは個々の財産であり、特に農地所有者が犠牲になっている。

■今後の予定

見直し計画（素案）の了解を受けて、平成21年1月から順次地区ごとに地元説明会を開催致します。詳細な日程等につきましては、別紙の『説明会のお知らせ』を御覧ください。

※『検討委員会ニュース』は検討委員会で行われた議論を皆様に報告するために、委員会開催後に発行します。『検討委員会ニュース』に関するお問合せは、検討委員会事務局まで。

検討委員会事務局：京都市南部区画整理事務所

住 所：〒612-8208 京都市伏見区下鳥羽但馬町134番地

電 話：075-601-6181, FAX：075-601-8522

ホームページ：http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-3-0-0_4.html

～ パートナースhipによるまちづくり ～

伏見西部第四地区見直し検討委員会

検討委員会ニュース No. 4

平成21年1月発行

◆見直し計画（素案）について了解が得られる！

平成20年12月13日(土),『伏見西部第四地区見直し検討委員会』の第4回会議が横大路会館で開催されました。前回に引き続き公開で開催したところ、23名の方が検討委員会での議論を傍聴されました。

これまで合計12回(検討委員会:4回, 作業部会:8回)にわたり事業の早期完了に向けた議論を重ねて参りましたが、委員の皆さんによる熱心な議論の末、『見直し計画(素案)』について以下に示す付帯決議を付けて、第4回検討委員会で了解されました。

素案の概要は裏面に記載しておりますので、御覧ください。

【付帯決議】

京都市長 殿

伏見西部第四地区見直し検討委員会の議論を踏まえ、今後10年を目途に、伏見西部第四地区土地区画整理事業の完成を目指すべく、特段の御配慮をされたい。

平成20年12月13日

伏見西部第四地区見直し検討委員会



第4回検討委員会の様子

◆第3回検討委員会後の作業部会での議論の経過

第3回検討委員会(平成20年6月27日開催)以降、6回にわたり作業部会が行われ、以下の内容について議論されました。

第3回～8回(計6回)の作業部会
での主要な検討・提案事項

●検討事項①：地区の土地利用について

- ・住工混在の解消に向けて、土地利用をどう誘導するか？

●検討事項②：文教ゾーンについて

- ・高校の周辺にどのような文教ゾーンを整備するか？

●検討事項③：道路計画について

- ・千本通について、歩行者と車の安全性をどのように確保するか？
- ・横大路経4号線や横大路緯12号線等の歴史ある道筋をどう整備するか？
- ・生活道路、建替えできない狭い道路をどう整備するか？

●検討事項④：公園計画について

- ・地域住民が気軽に利用できる公園をどう整備するか？

●検討事項⑤：排水施設の計画について

- ・雨水の排水施設をどう計画するか？

見直し計画(素案)

第4回伏見西部第四地区見直し検討委員会
2008/12/13

①：地区の土地利用について

- ・府道京都守口線沿道を除く西側区域については、住環境に配慮し、住宅と工場の混在を解消します。

②：文教ゾーンについて

- ・洛水高校北側に横大路小学校用地を確保し、校舎とグラウンドを一体化します。
- ・保育園を小学校東側に移転し、横大路会館、児童館、更には飛鳥田神社等を含む文教ゾーンを形成します。



④：公園計画について

- ・街区公園を西側区域に6箇所配置(飛鳥田神社北側を含む)します。
- ・歴史的道筋の交差点付近などに小規模公園を5箇所配置します。
- ・横大路小学校跡地を街区公園とし、既存校舎活用を今後の検討課題とします。
- ・まちかどに住民の集えるポケットパークを計画します。

⑤：排水施設の計画について

- ・既存の幹線水路を改修して雨水被害を防止します。

現在の事業計画



③：道路計画について

- ・横大路中通は、東側に位置を変更し、さらに洛水中学校まで延伸します。
- ・千本通は、安全性確保のため、スピード抑制策と部分的な拡幅を実施し、更に、横大路中通が開通した際には一方通行も視野に入れた検討をします。
- ・横大路経4号線、横大路緯12号線は、利便性を考慮し可能な限り拡幅(6m)するとともに、幹線道路に接続します。
- ・既存の狭い道路は、建替えが可能となるように整備します。

凡 例	
	施行地区界
	都市計画道路
	区画道路 (幅員4m未満)
	区画道路 (幅員4m以上6m未満)
	区画道路 (幅員6m以上)
	歩行者専用道路
	河川・水路
	公園・緑地
	文教施設

※この図面は、見直し計画案のたたき台として作成したものです。